

誰でも安心して



地域で暮らしていく為に

就労・生活支援センター飛鳥晴山苑は

地域生活支援拠点

としての役割を担っています

障害のある方の高齢化や『親亡き後』を見据え、居住支援のための機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門的人材の確保・育成、地域の体制づくり)を整備し、地域全体で支えるサービス提供体制をつくることを地域生活支援拠点事業といいます。



もしもの時や 将来の生活について 不安を抱えていませんか？

家族が急な病
気になったら
...

将来ひとり
での生活が
不安...

いつまで今の生
活を続けられる
か...



就労・生活支援センター飛鳥晴山苑では、地域生活支援拠点として、**短期入所(ショートステイ)**のサービス提供を行います。

○体験の機会・場の提供

病院、施設からの地域移行や親元からの自立等にあたって、**将来のグループホーム入居や一人暮らしの為の体験の機会や場**を提供します。

※多目的利用も可能です。

○緊急時の受け入れ・対応

介護者の急病や障害者の状態変化等に対する**緊急時受け入れ**体制を整えています。

※一部実費負担がございます

〈お問い合わせ〉

〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-51-1
就労・生活支援センター飛鳥晴山苑

TEL：03-3940-9181

FAX：03-3940-9185

担当者：飯野・根本

